

中心市街地活性化促進プログラム

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき令和2年3月に策定
「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」」においても位置付け

プログラムの基本的な考え方

中心市街地活性化の必要性

✓ 中心市街地は「まちの顔」として地域の活性化のために極めて重要なエリア。そのストックを活かして期待される役割を果たすことが必要

中心市街地活性化促進プログラムの狙い

✓ 現下の情勢に即した「重点的な取組」を示し、国の支援を積極的に行っていくことで中心市街地の活性化を促進する

✓ アドバイスの強化等により、より多くの自治体における現行制度の効果的な活用を促進することで、中心市街地の更なる活性化を図る

重点的な取組：中活プログラムに基づく重点的な取組について、積極的に支援する（中心市街地の活性化を図るための基本的な方針（閣議決定））

1. 社会経済情勢の変化と進展等に対応した戦略

〔 多世代が安心して暮らせるまちづくりや若い世代の地域定着、関係人口の創出、未来技術の活用等 〕

- 駅ビルをにぎわい交流施設として整備
- まちなかに学生の交流拠点を整備
- 5Gを活用したサテライトオフィスの誘致 等



2. まちのストックを活かす

〔 空き店舗・空きビルや低未利用資産、既存店舗の再活性化など、まちのストックを活かす 〕

- 空き店舗対策の効果的な助成
- 大型商業店舗の空きビルの再生
- 既存店舗の外装改修への支援 等



3. 地域資源とチャンスを活かす

〔 歴史・文化等の地域資源や、外国人旅行者の増加・働き方の変化などのチャンスを活かす 〕

- 歴史的建造物や古民家の活用
- 地域資源の活用
- 外国語に対応したガイドの育成 等



4. 民との連携や人材の確保・育成を強化する

〔 民間企業等との連携強化やまちづくりを担う人材の育成・確保 〕

- 地域経営の観点からの商店街活性化の取組
- 遊休不動産活用のためのコーディネーターの設置
- 収益施設と融合したPark-PFIの活用 等



※無断転載・複製禁止

5. より活用される仕組みにする〔 地域における多様な市街地の実情に応じた支援を行い、より積極的に活用される仕組みとする 〕

- 多様な市街地の活性化に対応できることの周知
- 制度が一層効果的に活用されるよう、効果的な制度の活用を助言する等のハンズオン支援の強化
- 平成の市町村合併による地域の実情に配慮し、複数の区域でも活用できること等の周知